

令和6年度（令和7年4月開設）保育施設等設置・運営事業者募集の実施について
（入所枠：6人以上）

令和7年4月1日までに開設する保育施設等を設置・運営する法人等について、令和6年2月27日から令和6年4月16日まで募集を行い、学識経験者等からなる保育事業認可前審査部会で審査した結果及び意見を参考に保育施設等の設置・運営予定者を以下のとおり決定します。

記

募集地域		設置運営予定者	施設名	設置予定場所※	施設種別・事業類型	整備方法
行政区	募集番号					
福島区	3	医療法人時和会	てらす中之島 保育園	福島 2丁目	小規模 保育事業 (A型)	創設
東淀川区	13 - ④	一般社団法人 HoldHandsGroupKB	(仮称) 手をつなごう あおき保育園 あわじ	東淡路 4丁目	小規模 保育事業 (A型)	創設

※設置予定場所については丁目までの表記となっています。

（参考） 保育事業認可前審査部会での意見

- 応募のあった事業者について、申請書類の内容について慎重に審議するとともに、応募事業者への面接を行い、総合的に審査しました。
なお、審査にあたっては、事業者の概要や事業計画、整備計画といった項目に基づき評価しました。

福島区 募集番号3における保育施設等（6人以上）設置・運営予定者について

○医療法人時和会に対する意見

【主な意見・今後事業者に対する期待】

- ・ 歯科医療と保育の連携という、独自の視点に基づいた保育理念は高く評価できる。
- ・ 法人における、障がい者雇用のあり方について確認を行い、適切に対応されたい。
- ・ 各種マニュアルについて、実際の保育現場に合ったものに改善されたい。

東淀川区 募集番号13-④における保育施設等（6人以上）設置・運営予定者について

○一般社団法人 HoldHandsGroupKB に対する意見

【主な意見・今後事業者に対する期待】

- ・ 職員配置の改善や保育指導計画について丁寧に見直しが行われており、良好で安定的な施設運営が期待できる。
- ・ 今後も保育現場の声が常に反映できるような風通しのいい組織の体制構築及び運営を心掛けていただきたい。
- ・ 諸規程、マニュアル類の定期的かつ継続的な見直しに取り組んでいただきたい。